

## 変更事項確認書類一覧表

申請書に記載した事項のうち、下表1～6に該当する情報に変更があった場合は、変更届及び添付書類を提出して下さい。なお、変更届関係の様式は、次の岡山県庁用度課のホームページからダウンロードできます。

(用度課のホームページ : <http://www.pref.okayama.jp/site/321/358180.html>)

(◎＝必ず提出、△＝該当する場合に提出)

変更事項等		変更届に添付する書類	
		法人事業者の場合	個人事業者の場合
1 申請者 (代表者) に関する事項	(1)住所(所在地) (2)商号又は名称 (3)法人代表者の職氏名	◎「登記事項証明書」(コピー可)  △「㉔役員等名簿」 ・新たに役員に就任した者が代表者になった場合 △「委任状」 ・契約締結権限を委任している場合 △「岡山県税の完納証明書」(コピー可) ・県外から岡山県内への本社住所移転の場合 △「岡山県内の市町村税の完納証明書」(コピー可) ・県外から岡山県内への本社住所移転の場合 ・岡山県内で異なる市町村への本社移転の場合	△「身分証明書」(コピー可) △「岡山県税の完納証明書」(コピー可) ・県外から岡山県内への住所移転の場合 △「岡山県内の市町村税の完納証明書」(コピー可) ・県外から岡山県内への住所移転の場合 ・岡山県内で異なる市町村への移転の場合
	(4)代表者印	◎「印鑑(登録)証明書」(コピー可)	
2 受任者に関する事項 (契約権限を委任している場合)	(1)住所(所在地) (2)商号又は名称 (3)受任者の職氏名	◎「委任状」 △「岡山県税の完納証明書」(コピー可) ・岡山県内に受任先として営業所等を新設した場合 △「岡山県内の市町村税の完納証明書」(コピー可) ・岡山県内に受任先として営業所等を新設した場合 ・岡山県内で異なる市町村への受任先移転の場合	◎「委任状」 △「受任者の身分証明書」(コピー可) ・受任者を変更する場合 △「岡山県税の完納証明書」(コピー可) ・県外から岡山県内への住所移転の場合 △「岡山県内の市町村税の完納証明書」(コピー可) ・岡山県内に新たに営業所等を新設した場合 ・岡山県内で異なる市町村への移転の場合
	(4)使用印鑑 (5)電話番号	添付書類不要(変更届に新旧を記載の上、提出するのみ)	
	(6)受任者の新設	◎「委任状」 △「岡山県税の完納証明書」(コピー可) ・岡山県内に受任先として営業所等を新設した場合 △「岡山県内の市町村税の完納証明書」(コピー可) ・岡山県内に受任先として営業所等を新設した場合 ・岡山県内で異なる市町村への移転の場合	◎「委任状」 ◎「受任者の身分証明書」(コピー可)
3 岡山県内の支店・営業所等に関する事項	◎「㉑岡山県内の支店・営業所等の一覧表」		
4 役員・支配人等の変更(入札参加資格資格認定時において、役員等名簿に記載されていない者が、あらたに役員・支配人等に就任した場合に限る。)	◎「㉔役員等名簿」(入札参加資格認定時に役員等名簿に記載されていない者が、あらたに役員・支配人等に就任した場合に、その者に関してのみ記載すること。) ◎「登記事項証明書」(コピー可)		
5 廃業等による全ての営業の休廃止(入札参加資格取消しに該当するものを除く。)	◎「廃業届」(任意様式)		
6 認定業務種目の営業取り止め(入札参加資格取消しに該当するものを除く。)	添付書類不要(変更届に営業取り止めの業務種目に関して記載の上、提出するのみ)		